

仕事も家庭もプライベートも大切！



# さいたま市は子育て世代の再就職チャレンジを支援しています

さいたま市就労支援施設「ワークステーションさいたま」2階の「再就職チャレンジコーナー」では、子育て世代を始めとする就職に関する多様なニーズに応えるため、各種就労支援を実施しています。「仕事から離れているけどもう一度働きたい」「新しい事にチャレンジしたい」という方向けの総合相談窓口です。

キャリアコンサルタントが、家庭も仕事も大切にしたい方へのアドバイスや、保育に関する情報提供を行います。また、「子育て」「仕事」「就労支援」などをテーマにした託児付きセミナーやワークショップを実施しています。



ワークショップ



セミナー



キャリアコンサルティング



託児スペース

キャリアコンサルティング・  
セミナー等の詳細・予約



<https://ws-saitama.com>

ワークステーション  
さいたまTwitter



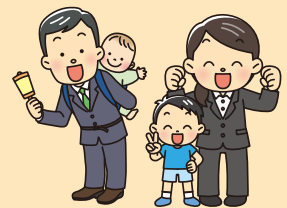
セミナー情報等を発信しています。  
フォローをお願いします！

【住 所】さいたま市浦和区北浦和3-3-1 JR京浜東北線北浦和駅 東口すぐ

【利用時間】月曜～金曜9時～17時(祝休日、年末年始を除く)

【電 話】048-643-6140

(予約・問合せ受付時間 月曜～金曜9時～19時 祝休日、年末年始を除く)



所 管 経済局 商工観光部 労働政策課 【電 話】048-829-1370

トピックス インフォメーション  
Topics × Information

## 男女共同参画施策に関する 苦情申出制度

市が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画のまちづくりの推進に影響を及ぼすと認められる施策に対する苦情の申出を苦情処理委員が中立・公正な立場で適正かつ迅速に処理する制度です。

### 事例

勤労者全てを対象とした制度についての広報であるにもかかわらず、男性をイメージする言葉やイラストが使われている。  
(出典:内閣府男女共同参画局HP)



詳しくは  
こちらへ↑

## AV 出演被害防止・救済法が 施行されました(令和4年6月23日)


全ての年齢・性別の方について、被害の防止・被害者の救済がなされるよう、AV出演契約を無力化する新たなルールができました。契約締結時には、契約書等を交付し、契約内容について説明する義務があり、契約してから1か月は撮影してはいけないこと、撮影や嫌な行為は断ることができること、公表前に事前に撮影された映像を確認できること等を義務付けています。

AV出演被害に関する相談

電話で相談 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター **#8891**

SNSで相談 性暴力に関するSNS相談 Cure time(キュアタイム)

はやくワンストップ Cure timeはごちから



本誌へのご意見・ご感想は人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センターまで。FAX、E-mail、HPでも受け付けています。

令和4年10月1日発行

【編集・発行】さいたま市市民局市民生活部人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センター  
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階

TEL ▶ 048-643-5816 FAX ▶ 048-643-5801  
E-mail ▶ danjo-kyodo-kikaku@city.saitama.lg.jp

この情報誌は森林資源保護のため、再生紙を使用しています。42,000部作成し、1部あたり13.65円です。